

第256回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会議事要旨

日 時：令和8年3月19日（木）13時15分～14時9分

場 所：大会議室（Web会議）

出席者：金久議長、前田、猪村、印南、田巻、竹中、藤田、高井、高橋、中垣内、国重、中村(夏)、
中本、和田、梶、藤井(康)、濱田、永原、小森、廣津、與谷、森(司)、森(克)の各評議員

陪席者：武隈監事、小林監事、あべ松(恒)次長、元明、あべ松(恵)、仮屋蘭、有馬(康)、
清水の各課長、瀬戸口監査室長、伊地知総務課副課長、景山総務係長、富田人事係長、
田中、平山の各総務係員

欠席者：北村、関、隅野の各評議員

議 事：

1. 第255回議事要旨確認

確認資料1に基づき原案どおり確認があった。

2. 学長諮問 なし

3. 学長報告

(1)令和8年度以降の理事、経営協議会学外委員及び常任委員会等の学長指名教員について

学長から学長報告資料1に基づき令和8年度以降の理事等について資料のとおり決定したことの報告があった。また、専門委員会の学長指名教員については、必要であれば、次期委員長より4月23日（木）までに学長へ推薦するよう依頼があった。

4. 審議事項

(1)大学院体育学研究科担当教員の認定について

前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料1-1～1-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(2)令和9年度入学者選抜における選抜方法の変更について

前田入試委員会委員長から資料2-1～2-5に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(3)新たな総合型選抜における規則改正について

元明教務課長から資料3-1～3-5に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。また、以下のとおり質疑応答があった。

【質疑応答】

- ・資料3-5の「Ⅰ 総合型選抜(A.C.E.アスリート入試)」と「Ⅲの2 総合型選抜(A.C.E.アスリート入試)」のフォントが異なっているので合わせた方が良いのではないかと。
→タイトルはゴシック、本文は明朝として、フォントを使い分けている。

(4)学校推薦型選抜における強化種目選定の基本方針の一部改正について

前田強化種目選定特別委員会委員長から資料4-1及び4-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(5)鹿屋体育大学学則、修士課程体育学専攻、博士後期課程体育学専攻のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及び鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程の一部改正について

前田理事から資料5-1～5-7に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。また、以下のとおり評議員より指摘があり、修正を行うこととした。

【評議員からの指摘】

- ・資料5-4の「スポーツ・武道・実践科学」の表記について、正しくは「スポーツ・武道実践科学」である。

(6)「国立大学法人鹿屋体育大学における情報通信技術を活用した手続き等の推進に関する規程」の新規制定について

伊地知総務課副課長から資料6-1及び6-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(7)令和8年度強化指定競技及び重点強化指定選手・チームの選考について

竹中競技力向上委員会委員長から資料7-1～7-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(8)国立大学法人鹿屋体育大学オープンアクセスポリシーの制定について

仮屋園国際・学術情報課長から資料8-1～8-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(9)令和8年度体育学部非常勤講師の任用計画について

元明教務課長から資料9-1及び9-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(10)令和8年度体育学研究科修士課程(スポーツ国際開発学共同専攻)非常勤講師の任用計画について

元明教務課長から資料10-1及び10-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(11)令和8年度鹿屋体育大学学術共同研究員の受入れについて

あべ松研究・社会連携課長から資料11-1及び11-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

5. 報告事項

(1) 大学院体育学研究科担当教員の担当授業科目の追加について

前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から報告資料1-1～1-3に基づき報告があった。なお、富田人事係長から以下のとおり訂正があった。

【訂正箇所】

報告資料1-1の関教授の記載については、誤りのため削除する。

(2) 令和9年度総合型選抜(A. C. E. アスリート入試)学生募集要項について

元明教務課長から報告資料2に基づき報告があった。また、募集要項の内容について、意見等があれば3月31日までに教務課入試係へ連絡するよう依頼があった。なお、募集要項の文言に軽微な修正がある場合は、入試委員会委員長一任とする旨の連絡があった。また、以下のとおり評議員より指摘があり、修正を行うこととした。

【評議員からの指摘】

・目次の「情報機器必携化」を「ノートパソコン必携化」に修正する。

(3) 令和9年度総合型選抜(A. C. E. サポーター入試)学生募集要項について

元明教務課長から報告資料3に基づき報告があった。また、募集要項の内容について、意見等があれば3月31日までに教務課入試係へ連絡するよう依頼があった。なお、募集要項の文言に軽微な修正がある場合は、入試委員会委員長一任とする旨の連絡があった。また、報告事項(2)と同様の修正を行うこととした。

(4) 最近の情報セキュリティインシデントについて

仮屋園国際・学術情報課長から報告資料4に基づき報告があった。

6. その他

(1) 書面会議について

学長から3月24日～26日の期間で書面会議を実施することの連絡があった。

(2) 次回の開催日程について

次回の教育研究評議会は、令和8年4月16日(木)14時30分から開催することとした。

以上